

新宿区第三次実行計画 抜粋

令和 6（2024）年度 ～ 令和 9（2027）年度

令和 6（2024）年 1 月

新 宿 区

(3) 計画事業等の内容

(環境清掃部所管事業抜粋)

個別施策を単位に、総合計画における「めざすまちの姿・状態」、第一次実行計画及び第二次実行計画における主な取組、第三次実行計画における取組、重要業績評価指標（KPI）、個別施策を構成する計画事業と主要な経常事業の内容を記載しています。

17	計画事業名	大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進			所管部	地域振興部 みどり土木部 環境清掃部	新規
事業概要		大久保通り周辺の混雑対策や生活環境の向上、そしてまちの魅力再発見に向けて課題解決に継続的に取り組むための協議会を立ち上げ、区、町会、商店街・駅・道路管理者・交通管理者・大学等が一体となって、継続的に各種対策に取り組み、「暮らしやすく快適に過ごせる大久保のまち」の実現を目指す「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」を推進していきます。					
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		年度別計画					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」の推進状況 推進【推進】	「新大久保ルール」※1に関する周知の実施		[継続]	[継続]	[継続]		
	来街者・店舗向けのマナーの周知の実施		[継続]	[継続]	[継続]		
	環境美化に向けた取組の実施		[継続]	[継続]	[継続]		
	交通量調査の実施	交通量調査を踏まえた道路・交通管理者との協議・混雑対策の検討		[継続]	[継続]		
	「大久保つつじ」※2の普及啓発・植栽等の実施		[継続]	[継続]	[継続]		
	協議会の設置及び課題解決に向けた取組の実施	協議会での課題解決に向けた取組の実施		[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
219,912		70,773	49,713	49,713	49,713		
※1「新大久保ルール」とは、店舗前での通行の妨げとなるような滞留への配慮や西大久保公園等の飲食スペースの活用、ポイ捨て・路上喫煙の禁止を来街者等に呼びかけるものです。 ※2「大久保つつじ」とは、品種ではなく、大久保地域で育てられたつつじのことです。主な品種は、江戸時代に薩摩（鹿児島県）から伝わったキリシマツツジ系の本霧島や八重霧島などです。							

経常事業名	多様な主体との協働の推進	所管部	地域振興部
事業概要	区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。		

「個別施策 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」に関連する事業（再掲）
○ 若者の区政参加の促進 【経常事業】（P.48）
○ オープンデータの活用推進 【経常事業】（P.147）

■ 個別施策を構成する計画事業と主要な経常事業

33	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進	所管部	文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部	拡充
事業概要	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス※ ¹ 推進協議会の下、区、地元・事業者、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント※ ² 、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）とクリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）をはじめ、総合的な施策を展開します。				
指標	年度別計画				
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
区政モニターアンケートにおいて、「以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う」と回答した区民の割合 27.0%【50.0%】	歌舞伎町タウン・マネージメントによるまちづくりの推進 ○新たな歌舞伎町エリアマネジメント活動方針の策定 ○収益確保と公益還元についての中長期計画の策定	歌舞伎町タウン・マネージメントによるまちづくりの推進 ○新たな歌舞伎町エリアマネジメント活動方針の実施 ○収益確保と公益還元についての中長期計画の推進	[継続]	[継続]	
区政モニターアンケートにおいて、「以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う」と回答した区民の割合 40.6%【60.0%】	地域活性化事業 ○歌舞伎町の資源を活かした多彩なイベントの実施	[継続]	[継続]	[継続]	
	安全・安心事業 ○ポイ捨て対策の推進、歌舞伎町クリーン作戦の実施 ○放置自転車対策の推進 ○不法看板等の撤去、啓発の推進	[継続]	[継続]	[継続]	
	情報発信事業 ○歌舞伎町タウン・マネージメントのホームページ運用強化 ○来街者や事業者等へ向けたPR動画の活用 ○新宿観光振興協会と連携した情報発信	[継続]	[継続]	[継続]	
事業費計（千円）	事業費（千円）				
195,768	48,942	48,942	48,942	48,942	
※1「歌舞伎町ルネッサンス」とは、歌舞伎町の環境浄化・環境美化を図り、歌舞伎町を映画、演劇、映像、文化芸術など「大衆文化・娯楽の企画・制作・消費の拠点」とすることにより、誰もが安心して楽しめるまちへと再生する活動のことです。 ※2「タウンマネージメント」とは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のことです。 「一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント」では、区と地元・事業者が連携し、歌舞伎町地区の情報発信、安全・安心、環境美化、地域活性化、まちづくりなどの事業を実施しています。					

■ 個別施策を構成する計画事業と主要な経常事業

46	計画事業名	地球温暖化対策の推進			総事業費	2,302,612	
事業概要		地球温暖化対策は喫緊の課題であり、区においてもCO ₂ 排出削減に向けた積極的な取組が求められています。 このため、令和5年2月に改定した「新宿区第三次環境基本計画」で定める2030年度の区内CO ₂ 削減目標の達成、ひいては2050年までに区内のCO ₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者・他自治体等とのより一層の連携・協力により、CO ₂ 排出削減の取組を加速していきます。					
46①	枝事業名	区内における地球温暖化対策の推進			所管部	環境清掃部	統合
事業概要		「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として、区有施設における再生可能エネルギー電力等の環境に配慮した電力調達を推進するなど、率先してCO ₂ 排出削減に取り組みます。また、「家庭部門」及び「業務部門」のCO ₂ 排出削減を推進するため、区民・事業者に対する省エネルギー・創エネルギーの取組に対する支援を行います。さらに、「業務部門」の電力由来のCO ₂ 排出量が、区内全体の約50%を占めることから、重点的に事業者の再生可能エネルギー電力導入に対する支援を行います。					
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		年度別計画					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
省エネルギー・創エネルギー機器等補助の実施によるCO ₂ 削減量 860 t-CO ₂ ／年 【2,766 t-CO ₂ ／年】		区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 29施設	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 6施設	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 8施設	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 15施設		
		省エネルギー・創エネルギー機器等補助 652件	省エネルギー・創エネルギー機器等補助 720件	省エネルギー・創エネルギー機器等補助 806件	省エネルギー・創エネルギー機器等補助 914件		
		「新宿再エネオークション」※の実施（通年）	[継続]	[継続]	[継続]		
		「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」※の実施 2回	[継続]	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
697,792		154,080	165,644	180,097	197,971		
※ 電力会社が他社の入札価格を見ながらさらに低い価格を提示していく「競り下げ方式」の電力オークションを活用し、区内事業者の再生可能エネルギー電力等への切替を推進するための取組です。「新宿再エネオークション」は、区内事業者による個別調達の仕組み、「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」は、首都圏事業者（区内事業者含む）による共同調達の仕組みです。							

46②	枝事業名	他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進			所管部	環境清掃部	統合
事業概要		長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した「新宿の森」において、森林の確保や整備・管理によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。また、「新宿の森」を活用し、区民を対象とした自然体験を実施し、環境配慮の意識啓発を図ります。 さらに、新たな「新宿の森」の展開や、Jクレジットを活用するなど、CO ₂ 排出削減の施策を検討・実施し、他自治体等との連携による地球温暖化対策を推進していきます。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
カーボン・オフセット事業 によるCO ₂ 吸収量 710 t -CO ₂ （令和3 ～5年度） 【1,520 t -CO ₂ （令 和6～9年度）】	「新宿の森」（伊那・沼 田・あきる野）でのカー ボン・オフセット事業	〔継続〕		〔継続〕	〔継続〕		
	「新宿の森」（伊那・沼 田・あきる野）での自 然体験の実施	〔継続〕		〔継続〕	〔継続〕		
	新たな「新宿の森」の展 開に向けた検討・調整	〔継続〕		〔継続〕	〔継続〕		
	Jクレジット等※を活用し た他自治体等との連携 による新たな施策の検 討	Jクレジット等を活用した 他自治体等との連携に よる新たな施策の実施		〔継続〕	〔継続〕		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
160,982		37,815	42,555	40,570	40,042		
※「Jクレジット等」とは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして 認証する国の制度である「Jクレジット」をはじめとした、環境価値を取引する制度のことです。							

47	計画事業名	環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進		所管部	環境清掃部	新規
事業概要		区民・事業者に対する環境意識の醸成・啓発は、環境施策全体の推進に向けて基盤となる重要な取組であり、特に「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けては、長期的・継続的なCO ₂ 排出削減の取組が必要となることから、次代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育※ ¹ のより一層の充実を図ります。また、区内大学と連携し、若者に向けた環境意識啓発事業を構築します。 こうした取組により、できる限り環境に負荷をかけない「人と環境の調和したまちづくり」のための行動変容を促進します。				
指標		年度別計画				
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
子ども向け環境学習講座の受講等により環境配慮行動の実践に繋がった家庭の割合 —【80%】 「（仮称）新宿環境アクションポイント」※ ² の年間総ポイント数 33,656ポイント／年 【46,256ポイント／年】	ゼロカーボンシティ普及啓発読本の印刷・配布・活用	ゼロカーボンシティ普及啓発読本の活用	ゼロカーボンシティ普及啓発読本の印刷・配布・活用	ゼロカーボンシティ普及啓発読本の活用		
	「（仮称）環境活動人材ネットワーク」の設置・運用	「（仮称）環境活動人材ネットワーク」の運用	[継続]	[継続]		
	区内大学と連携した若者の環境意識啓発事業の検討	新たな若者の環境意識啓発事業の検討・実施	新たな若者の環境意識啓発事業の実施	[継続]		
	「（仮称）新宿環境アクションポイント」の実施	[継続]	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）				
41,359		9,865	10,323	9,755	11,416	
※1 環境学習・環境教育については、本事業における取組のほか、経常事業における取組と合わせ、総合的に推進します。 ※2 「（仮称）新宿環境アクションポイント」とは、家庭内での節電や食品ロス削減協力店の利用などに対してポイントを付与することで、環境に配慮した行動への変容を促す制度です。令和5年度までは「新宿エコ自慢ポイント」の名称で実施しており、令和6年度から名称を変更し、活動項目を拡充します。なお、令和5年度末の現況については、「新宿エコ自慢ポイント」の数値を掲載しています。						

経常事業名	環境学習・環境教育の推進	所管部	環境清掃部 教育委員会事務局
事業概要	環境学習ガイド等を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。また、みどりのカーテンやビオトープ、太陽光発電システム等が整備された学校施設を整備します。児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため、小学校においては、オンライン等を活用して環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。		

「個別施策 8 地球温暖化対策の推進」に関連する事業（再掲） ○ 道路の環境対策 【計画事業 37】（P.93）

■ 個別施策を構成する計画事業と主要な経常事業

48	計画事業名	資源循環型社会の構築			総事業費	2,263,870	
事業概要		持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。					
48①	枝事業名	食品ロス削減の推進			所管部	環境清掃部	継続
事業概要		食品ロスの削減に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブ※等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。					
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		年度別計画					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
家庭系食品ロス量 4,213 t / 年 【3,860t / 年】		食品ロス削減協力店 制度の推進	[継続]	[継続]	[継続]		
食品ロス削減協力店 舗数 67店舗【145店舗】		様々な情報媒体による 普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]		
1世帯あたりの食品ロス 排出量 1,003g / 月 【919g / 月】		フードドライブの推進	[継続]	[継続]	[継続]		
		モニター調査の実施	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	—	資源・ごみ排出実態調 査の実施	—		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
10,370		3,093	2,413	2,426	2,438		
※「フードドライブ」とは、家庭で使いきれない食品を持ち寄り、必要とする人々へ提供する活動のことです。							
48②	枝事業名	資源プラスチック回収の推進			所管部	環境清掃部	拡充
事業概要		令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」に基づき、製品プラスチックを容器包装プラスチックと併せて回収し、プラスチックの資源循環を促進します。 また、資源プラスチックの回収量の増加を図っていくため、組成調査を実施するほか、周知啓発動画を作成するなど区民周知を徹底し、プラスチックの正しい分け方・出し方の定着に努めます。					
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		年度別計画					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
資源プラスチックの回収量 1,766t【2,772t】		資源プラスチックの回収 2,314t	[継続]	[継続]	[継続]		
		資源プラスチック回収に 係る区民周知	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	組成調査の実施	組成調査結果に基づく 周知用動画の作成	—		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
2,239,140		531,753	551,005	569,603	586,779		

48③	枝事業名	民間との協働・連携による資源循環			所管部	環境清掃部	継続
事業概要		ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として 3 R 推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減をはじめとする、ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。					
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		年度別計画					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
区民一人1日当たりの ごみ量 517g【444g】		3 R 推進協議会の 体制強化	3 R 推進協議会の 運営	[継続]	[継続]		
民間との連携・協定数 4件【7件】		3 R 推進月間キャン ペーンの開催	[継続]	[継続]	[継続]		
		ごみ発生抑制の推進に 向けた普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]		
		民間事業者との新たな 連携事業の検討	民間事業者との新たな 連携事業の検討・実施	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
14,360		3,590	3,590	3,590	3,590		
経常事業名		資源回収の推進			所管部	環境清掃部	
事業概要		資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、資源回収実践団体及び回収事業者への支援を実施します。併せて、資源・ごみ集積所や回収拠点において区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、区が収集した金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみからも資源をピックアップ回収します。					
経常事業名		事業系ごみの減量推進			所管部	環境清掃部	
事業概要		事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導するとともに、法令改正や社会環境の変化を踏まえた廃棄物管理責任者講習会を開催します。					

(5) 区の施策・事業の全体像

(環境清掃部所管事業抜粋)

「計画事業」と、「経常事業」を一体的に示すことで、区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

※「計画事業」とは、実行計画の期間内における目標を定め、目標達成に向けて計画的に推進する事業のことです。年度別の事業内容及び年度別の事業費を記載するほか、事業の適切な進行管理を行うための指標を設定しています。

「経常事業」とは、計画事業以外の事業のことです（施設の修繕など臨時的に実施する事業を除く）。事業の仕組みの構築がなされている、取組として定着している等、経常的に事業を推進します。

※「経常事業」には、

- ・ 単独の予算事業で構成されるもの、
 - ・ 関連する複数の予算事業をまとめたもの、
 - ・ 一つの予算事業を施策体系別に分割したもの、
- などがあります。

(5) 区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.20～150）」に記載のある事業 / 網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
新や宿すさ1暮らしのし	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	17 大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進	大久保通り周辺の混雑対策や生活環境の向上、そしてまちの魅力再発見に向けて課題解決に継続的に取り組むための協議会を立ち上げ、区、町会、商店街・駅・道路管理者・交通管理者・大学等が一体となって、継続的に各種対策に取り組み、「暮らしやすく快適に過ごせる大久保のまち」の実現を目指す「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」を推進していきます。	地域振興部 みどり土木部 環境清掃部	302
	II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	③良好な生活環境づくりの推進		
		路上喫煙対策の推進	地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、受動喫煙やたばこの火による被害を防止します。	環境清掃部	396
		公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、特定建設作業及び特定施設や工場・指定作業場に係る規制指導、石綿含有建築物解体作業の監視、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の拡声器の騒音規制、日常生活に伴う公害の苦情対応などを行います。	環境清掃部	397
		測定調査	区内の大気や水質などに関する環境の現況を的確に把握するため、常時測定局における大気監視、大気中のダイオキシン類の濃度測定及び自動車騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、光化学スモッグ情報の提供を行います。	環境清掃部	402
		ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区内全域で、空き缶等のごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、「ごみゼロデー」等まち美化清掃活動を区民・事業者等とともに実施します。また、新宿駅周辺など美化推進重点地区では、地元商店街等との協働で「新宿駅・高田馬場駅周辺地区散乱防止計画」を策定し、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン、まち美化清掃活動を実施します。	環境清掃部	403
		カラス等対策	カラスの被害に対応するため、住民からの通報や依頼に対応し、状況確認のうえ、巢の撤去等を行います。また、ハクビシン等の被害に対応するため、住民から棲みつかれ等の被害通報があった場合、委託業者による捕獲・処分を行います。	環境清掃部	404
		自動販売機対策の推進	「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」に基づき、屋外に設置する飲料用自動販売機の管理者等からの設置届等を受け、回収容器の設置・再生・資源化について啓発・指導を行います。	環境清掃部	405
III 賑わい都市・新宿の創造	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントの実現	33 歌舞伎町地区のまちづくり推進	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、区、地元・事業者、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネジメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）とグリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）をはじめ、総合的な施策を展開します。	文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部	435
	8 地球温暖化対策の推進	46 地球温暖化対策の推進			
		① 区内における地球温暖化対策の推進	「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として、区有施設における再生可能エネルギー電力等の環境に配慮した電力調達を推進するなど、率先してCO ₂ 排出削減に取り組みます。また、「家庭部門」及び「業務部門」のCO ₂ 排出削減を推進するため、区民・事業者に対する省エネルギー・創エネルギーの取組に対する支援を行います。さらに、「業務部門」の電力由来のCO ₂ 排出量が、区内全体の約50%を占めることから、重点的に事業者の再生可能エネルギー電力導入に対する支援を行います。	環境清掃部	493
		② 他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した「新宿の森」において、森林の確保や整備・管理によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。また、「新宿の森」を活用し、区民を対象とした自然体験を実施し、環境配慮の意識啓発を図ります。さらに、新たな「新宿の森」の展開や、Jクレジットを活用するなど、CO ₂ 排出削減の施策を検討・実施し、他自治体等との連携による地球温暖化対策を推進していきます。	環境清掃部	494
		47 環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進	区民・事業者に対する環境意識の醸成・啓発は、環境施策全体の推進に向けて基盤となる重要な取組であり、特に「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けては、長期的・継続的なCO ₂ 排出削減の取組が必要となることから、次代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育のより一層の充実を図ります。また、区内大学と連携し、若者に向けた環境意識啓発事業を構築します。こうした取組により、できる限り環境に負荷をかけない「人と環境の調和したまちづくり」のための行動変容を促進します。	環境清掃部	496
		環境学習・環境教育の推進	環境学習ガイド等を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。また、みどりのカーテンやビオトープ、太陽光発電システム等が整備された学校施設を整備します。児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため、小学校においては、オンライン等を活用して環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。	環境清掃部 教育委員会 事務局	497
		環境審議会の運営	「新宿区環境基本条例」に基づき設置する新宿区環境審議会を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃部	498

(5) 区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.20～150）」に記載のある事業 / 網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑 わ い 都 市 ・ 新 宿 の 創 造	8 地球温暖化対策の推進	環境基本計画の推進	「新宿区環境基本計画」を推進します。また、計画の進捗状況や目標達成状況を点検・評価し、その結果を区のホームページ等で公開します。	環境清掃部	499
		環境マネジメントシステムの推進	環境マネジメントシステムにより継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、CO ₂ 排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃部	500
		エコライフ推進員の活動	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担うエコライフ推進員を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。	環境清掃部	501
		環境学習情報センター	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営（指定管理者）を行います。また、区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。	環境清掃部	502
	9 資源循環型社会の構築	48 資源循環型社会の構築			
		① 食品ロス削減の推進	食品ロスの削減に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブ等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。	環境清掃部	503
		② 資源プラスチック回収の推進	令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」に基づき、製品プラスチックを容器包装プラスチックと併せて回収し、プラスチックの資源循環を促進します。また、資源プラスチックの回収量の増加を図っていくため、組成調査を実施するほか、周知啓発動画を作成するなど区民周知を徹底し、プラスチックの正しい分け方・出し方の定着に努めます。	環境清掃部	504
		③ 民間との協働・連携による資源循環	ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減をはじめとする、ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。	環境清掃部	505
		資源回収の推進	資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、資源回収実践団体及び回収事業者への支援を実施します。併せて、資源・ごみ集積所や回収拠点において区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、区が収集した金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみからも資源をピックアップ回収します。	環境清掃部	506
		事業系ごみの減量推進	事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導するとともに、法令改正や社会環境の変化を踏まえた廃棄物管理責任者講習会を開催します。	環境清掃部	507
		リサイクル清掃審議会の運営	リサイクル清掃審議会を運営し、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。	環境清掃部	508
		清掃協会の活動支援	地域の自主運営組織である清掃協会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。	環境清掃部	509
		廃棄物情報管理システムの運用	廃棄物情報管理システムは、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいる23区共通のシステムです。このシステムにより、ごみの搬入やごみ量の把握等を適正に行うなど業務の効率化を図ります。	環境清掃部	510
		一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。	環境清掃部	511
		一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。	環境清掃部	512
		清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理（焼却、破砕等）等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。	環境清掃部	513
		ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的として、啓発パンフレットを作成するとともに、児童・幼児等向け講座やごみ減量・リサイクル功労者表彰等を実施します。	環境清掃部	514
		一般廃棄物の収集運搬業務	粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、資源・ごみ集積所の排出状況改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。	環境清掃部	515

(5) 区の施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

「No.」欄網掛けあり：「2(3)計画事業等の内容（P.20～150）」に記載のある事業 / 網掛けなし：それ以外の事業

基本政策	個別施策	事業名	事業概要	所管部	No.
Ⅲ 賑 わ い 都 市 ・ 新 宿 の 創 造	9 資源循環型社会の構築	粗大ごみの収集運搬業務	粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、収集した粗大ごみを豊島区内にある豊島区と共同利用する施設で大型車に積替えてから東京二十三区清掃一部事務組合の粗大ごみ破碎処理施設に運搬しています。	環境清掃部	516
		有料ごみ処理券の交付等	「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ（資源）を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。	環境清掃部	517
		本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。	環境清掃部	518
		新宿清掃事務所等の管理運営	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う新宿清掃事務所、新宿東清掃センター、歌舞伎町清掃センター及び若宮町ストックヤードの管理運営を行います。	環境清掃部	519
		新宿中継・資源センターの管理運営	新宿中継・資源センターの管理運営を行います。新宿中継・資源センターは、新宿区、中野区、杉並区、渋谷区及び練馬区の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて東京二十三区清掃一部事務組合の不燃ごみ処理センターまで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO ₂ 排出削減等に貢献しています。また区が回収した資源の一時保管も行っています。	環境清掃部	520
		リサイクル活動センターの管理運営	区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃部	521